

平成 25 年度第 2 回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

平成 26 年 3 月 24 日（月）午後 3 時～午後 5 時

2 開催場所

広島市まちづくり市民交流プラザ 北棟 5 階 研修室 B

3 出席者

(1) 委員（50 音順）（17 名中 15 名出席）

篠原会長、平谷副会長、井手口委員、伊藤委員、江種委員、大原委員、北委員、貴田委員、
北仲委員、牛来委員、中谷委員、中村委員、永岡委員、橋本委員、山手委員

(2) 事務局（広島市）

人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

①平成 25 年度第 1 回審議会における委員からの意見への対応案・対応状況について

②平成 26 年度当初予算の概要（男女共同参画施策関係）

(3) その他

(4) 閉会

7 資料

資料 1 平成 25 年度第 1 回審議会における委員からの意見への対応案・対応状況について

資料 2 平成 26 年度当初予算の概要（男女共同参画施策関係）

8 会議要旨

(2) 議事

【篠原会長】

皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは第 2 回の広島市男女共同参画審議会をスタートさせていきたいと思います。よろしく
お願い致します。今日の議題を確認して頂きたいのですが、第 1 回の審議会で皆さまからいただ

いたご意見へどのような対応がその後されているのか、ということを中心に事務局の方からご説明があります。それに対して、また更にフォローアップの意味でのご意見を賜ればと思っております。また、来年度当初予算の概要が出ておりりますので、どのような新規事業があるのか、どのような予算繰りなのか皆さんで共通の認識を持ちたいと思っています。

また、その他の項目がありますが、ここでは広島市男女共同参画推進センターの信政所長に来ていただきまして、今年度の事業概要というものをご報告いただいて、指定管理者としての活躍ぶり、情報を皆様と共有しておきたいと思います。また先程紹介がありました様々なパンフレットの後ろの方に推進センター「ゆいぽーと」が発行している資料等もありますので、またその時にご紹介があると思います。

それでは、課長の方からご報告・ご説明をいただきたいと思います。

【男女共同参画課長】

[資料1についての説明]

【篠原会長】

それでは各委員から、ご自分の発言についてでも結構ですし、その他のご意見でも、少し時間がありますのでしっかりと賜りたいと思います。井手口委員の方から順にいきまして、ぐるっと回る形でいきたいと思います。

【井手口委員】

色々と啓発活動をしていただいていることは、とても感謝しております。色々な講座をしても来られる方は意識の高い方が来られていますが、なかなか、それ以外の方にいかにこの場に出ていただかかということを私も色々な活動を通して努力しているところでございます。

【伊藤委員】

私が質問した中で「保育士の確保が難しくて給与の面に関しては9月の補正予算で保育士一人につき一月当たり8千円から1万円当たりを12月の賞与で支給できた」ということで、少しは上がったのですが、依然保育士が不足しています。働きたいけど働けないというお母さんの切実な悩みを毎回聞いております。基本的にはトータルでまだまだ低いのでどうにかしてほしいというのが保育園側からの要望です。また保育士は離職率も高いのですが、結局のところ「仕事がハードな割には給料が安い」という面もありますし、最近では6時間勤務を取り入れているのですが、逆にそういうのを取り入れていくと今度は若い保育士さんに負担がかかっていく、そしてまたしんどくなっているという悪循環に陥っているので、継続して何か策が打てていけたらと思っています。

【江種委員】

私の意見にも対応していただきありがとうございます。それとはまた別なんんですけど、最近安倍政権は中央省庁の職員採用に当たって、確かに女性の割合を3割にしなさいという号令をかけて

各中央省庁それぞれが戸惑っているそうなんですが、女性の管理職を増やすというのも大切というものもあるのですが、その大前提である女性職員をそもそも増やすという取り組みを、広島市の方でも国に負けじと、国に先駆けて行っていただければという要望があります。

【大原委員】

連合広島の大原と申します。私達、連合広島も労働組合の観点から広島市へ、男女共同参画政策について要求書の方も提出しております。

先日、回答の方が返ってきたということでございますので、そちらの方もまた精査して行きながら、改めてまた要求項目について話していきたいと思います。

【北委員】

P a P a L i f e 研究所の北と言います。

働き方のほうで、僕ら世代で言うと待機児童の問題がすごくあるのですけど、最近、ベビーシッターの事件がありましたよね。預かる人数が5人以下だと市への届出が要らないとは思うのですが、広島市とベビーシッターとの関わり方を研究していただければと思います。

【貴田委員】

広島市女性団体連絡会議の貴田と申します。

先程、地方公務員法によって難しいということですが、ぜひとも長年働いておられる方の正規職員化を目指していただきたいというのと、常時、非正規の方が多くおられる職場をぜひ正規職員で行政が行えるような職場にしていただきたいと思います。それともう一つ、先程、北さんがおっしゃっていたベビーシッターのお話がありましたけど、ずいぶん前、20～30年ほど前にベビーホテルというものがあって大変問題があったのですが、そういった関係からぜひ広島市も現状がどうなっているかというのを調査していただいて、至急対応していただけたらな、と思います。

【北仲委員】

広島大学の北仲です。

回答はこれで宜しくお願ひします。別件でお話ししたいのですが、この間ある市民の方とお話をしたらその方が「広島市立の中学校の卒業式に出たら、卒業生名簿の上段が男子で下段が女子だった。また会場も真ん中の通路を境に男と女にはっきり分かれて座っていたのが少しショックだった」というのがありました。これには二つの意味で問題で、ひとつは固定的な、まず世の中を男と女に分けるんだ、しかも男が上で、みたいなことを日常的に再生産するという意味でも問題です。文科省の方からも、男でも女でもない、どちらとも言いにくい子どもさんもいるということを配慮するようにと通知が出ています。紅白歌合戦も悩ましいのですが、どちらにも分かれて座りたくないと言う子はどうしたのか、どちらかに座らされたその保護者は心を痛めたんだろうなということを話され、教育現場でそういう些細なことでも気づいて配慮するような仕組みを、教材の配布やカリキュラムの中のみではなく、そういう行事でも行っていただければいいなと思

いました。お願いします。

【山手委員】

市民委員の山手でございます。

私は社会保険労務士をしているのですが、今期末が割と業績が良いようなので、やはり長時間労働が心配になってきます。長時間労働で評価されるのは、やはり男性の方が多く、女性は3ヶ月でこんなに忙しいのに「早く帰って」とマイナスの評価をされがちなので、短時間でも業績の評価として上がれるような働き方の工夫も必要ではないかと考えています。また、女性に対しての研修は、男性に対しての役職研修とは違った内容が、男女によって脳の差の違いというものが顕著にみられるということが最近の脳科学者の方々が仰っているように、男性は権力を、女性は共同で仕事することを好むということもありますので、そういうところを踏まえた、女性ならではの研修の仕方というものも考えてはいかがかな、と思いました。

【橋本委員】

広島労働局雇用均等室長の橋本と申します。

先程も委員のどなたかが発言されたと思いますが、現在、安倍総理は、施政方針演説、国連総会、ダボス会議や経済フォーラムの場で「輝く日本を目指したい」と発言しており、具体的に政府は何をするかと言うと、「女性が活躍できる、輝く日本を目指す」ということです。この意味は、「女性が活躍できる主導的な役割の人を3割に増やします」ということで、特にダボス会議にて3割に増やすと安倍総理は発言しています。では、具体的に国が何をやるかというと「率先して3割の人の採用を目指す」ということで、その旨国会でも安倍総理は発言しています。今後、政府は、女性の活躍のため経済の活性化のためにも様々な施策を打ち出していくと思いますので、ぜひご協力をお願いします。こういう動きを受け、広島県において、まだ調整中なのですが、今年の4月10日、経済団体、労働団体、国、県、市町が集まって「働く女性応援隊ひろしま」が設立される予定となっています。我々労働局も応援隊の一員として、また広島市も参加いただけのではないかと承知しております。皆さんと共に「女性が輝く日本」を目指して頑張っていきますので、引き続きご協力のほどお願いします。

【永岡委員】

市民委員の永岡と申します。

ゆいぽーとの利用についてお願いなのですが、ハローワークで見ることができるような求人情報を見ることができたらいいと思います。ハローワークが女学院のところで遠くなつた、という方もおられると思いますので、タッチパネル式のPCを1台だけでいいと思われる所以置いて頂き、暇な時に見られればとても助かると思います。

【男女共同参画課長】

この件につきましては、実は市と労働局と協定を結んでおりますので、来年の事業の中で出来ないかと進めております。一つは今、永岡委員から出ましたハローワークの情報ですが、機械な

どもいるのでその予算組みもあるのですが、厚労省の方から今後データを頂けるという形で今動いております。また職業紹介というものは我々はハローワークの職員のようには出来ないので、それをどうクリアしていこうか、データは頂けるのですが、それをどうお示ししようかというのと、それが一つございます。もう一点問題としては、巡回相談、その中で労働局・ハローワークの方にやってもらうのも手ではないか、ということで検討しています。本当にそういうニーズがあるのか、今、そのようなやり取りをしておりますので、どのような方法がとれるかは別としまして、その方向で検討を進めております。

【中村委員】

色々な意見が出ているのですが、26年度の予算、男女共同参画の施策の実現に当たって裏付けとなる予算をしっかりと、施策を重視するのであれば配慮していただければと思います。

【中谷委員】

ご質問した内容に関しては適切な回答をいただけたと思います。別件なのですが、今年度私の一番身近なスタッフが育休明けで1年間出てきまして、1歳児のお子さんを丸々1年育て上げたのですが、保育園に預けた4月当初からお子さんの熱やインフルエンザの時期に欠勤・早退・遅刻が多くて、小さなお子さんを育てるということの大変さが本当によくわかりました。また核家族でしたので、支援がないとこんなにも出来ないのかということを実感させていただきました。やはり病児保育のところが非常に苦しいということがよくわかりましたので、また来年度に新たな視点で計画等を見せていただければと思います。

【牛来委員】

ソアラサービスの牛来と申します。

皆様のご意見を読ませていただいた中に、働く側の意識改革も必要なのではないかというコメントがありました。今一番お伝えしたいのは、その辺りの掘り起こしや啓発も必要ではないかということです。

実は今、弊社の経理・会計のスタッフが突然辞めることになったので正規雇用と短時間勤務の両方の求人を出したのですが、7、8年前までだったらこの経理・会計・事務職という言葉だけで主婦や一度リタイアしたキャリアウーマンの方が、弊社のような小さな会社でも20、30人の応募があったところが、昨年ぐらいからパタリとなくなつて、今1件も応募がないところでございます。あえて子育て中の母さんでも働くように、短時間雇用、例えば10時から5時間、開始時間については9時からでも11時からでも希望に合わせるという出し方をしたにも関わらず1件の応募もありませんでした。

またもう1件のケースではプロジェクトとして1年間だけスタッフを採用する必要があったのですが、20代、30代の方、即戦力になりそうな方が来なくて、苦労しました。仕方なく経験がない方でもいい、ブランクが長い方でもいいということで2人を採用しましたが、既存社員への負担を考えると、即戦力が欲しいというのが本音です。

そこでひとつ質問です。「意識啓発も必要なのではないか」というところの対応案として、「多

様な働き方を認めるべきですが、ゆいぽーと・公民館等や広報誌で啓発・普及していきます」とありますが、回答案の言葉が短いので理解が不十分なのですが、これはどういう意味なのでしょうか。セミナーやフォーラムはゆいぽーとや公民館で行った上で、紙面でも啓発するという意味なのか、PRと告知だけをこの3点でやるのかということなのでしょうか。

やはりゆいぽーと・公民館・広報誌を見られている方は万遍ではないと思うのですが、本当に私達がスキルアップしてほしい、啓発してほしいと思っているような人のところにどれだけ広報が届いているのかと考えると、もう少し民間の媒体も活用すべきではないかな、と思います。

【平谷副会長】

私のところに関しては、三つ目の喫煙率の経年変化についてなのですが、知りたいのは若年者の喫煙ともう少し歳が上の喫煙率についてはどうなのかなというところになります。私が関わっている若年者の喫煙率は非常に高くて困っているので、経年と言うよりは年齢別を伺えればと思います。

それ以外のところで言うと、市の職員さんの非正規を正規に、ということについては地方公務員法で無理だと毎回言われます。ただ、非正規で雇用されていても非常に重い任務を担っておられるところもあり、実質待遇を賃金や雇用期間の面でどれだけ正規に近づけるかというところでの努力はできるのではないかと思います。ひとり親の方が行政に非常勤で勤務したのでは、食べてはいけないという実情もあります。そこをどう変えていくのかというのが、男女共同参画課が力を入れていくべきところではないかという風に思っています。

一方で世界的に見るとひとり親家庭、あるいは年少の子どもを育てている親が最も働かされる、働かないわけにはいかないと言う実情を作っているのが日本で、本来ならば多種多様な働き方があって、子どもが3歳になるまで働かないと決めた人は働かなくても済む、生後3か月から働きたいと思った人は働くと言ったような、それこそ、それぞれのワーク・ライフ・バランスに従った選択が出来るようにすべきだと思うのですが、今の世の流れはとにかく「女性も早く働いてください」と一律になっているところに少し危惧がありまして、やりたい方がやりたいことを出来る、そういう選択が出来るようにしていくためにどうすればいいかというところにもう少し広い視点を持っていただければと思います。

三つ目に、そういう意味で働きたいと思って職場復帰した中で、今、壁になっているのは学童保育の問題が非常に大きなことの一つだと思います。私の知り合いの方で、子どもが小学校に上がるときに、正規の保育士さんが辞めてしまったということがありました。

私自身も1年間、公立の学童保育に預けましたが、公立保育園と公立の学童保育の格差に愕然としました。うちの学区は道路を隔ててすぐに保育園、小学校、学童保育とあるのですが、警報が出たら小学校が休みになることがあります。しかし保育園は普通にやっています。学校が休みになると学童保育も動きません。そうすると保育園児たちは保育園で遊んでいるのに、小学生は帰らなければならないので、保護者が迎えに行かなければならず、小学生を抱えた保護者が困っている、という実情があります。県でも同じ話をしたら、そこを少しでも変えていくために今調査をしていると言われました。広島市におかれても、学童保育を保育園と同等にまで預かれるよう工夫を進めていただけたらと思います。

【篠原会長】

どうもありがとうございました。皆さんからの貴重なご意見、あるいはご質問もあったと思いますので、また整理していただければと思います。篠原の方はたくさんありましたが、これはこれで結構でございます。

ではまず来年度予算の方、特に新規事業を中心にお話し、ご紹介いただきて、ご意見を賜りながら、先程来のお話では足りなかった、他の委員の方の意見を伺って自分はこう思うという方もいらっしゃると思うので、総括的な質問等もそのあとでお願いします。

それではまず、予算のご説明をお願い致します。

【男女共同参画課長】

[資料2についての説明]

【北委員】

男性の育児の面で、3ページの基本目標3をざっと見させてもらった感じですと、子どもに対しては一定のものがあるように思われますが、男性の参画に対しての事業に、以前は確かイクメンカジダン養成講座というものがあったと思うのですが、今回すごく弱いというのをひとつ感じます。

あとは例えば、今度、僕は6月にまた子どもがもう一人生まれるので、幼児のパパとしての立場なのですが、広島県の場合は「イクちゃん加盟店」などと言った形で、あれは男性に関わらず育児にかかわる男女の育児に対してというものなのですが、男性に対しての何らかの市の評価があつたらしいかなと思います。例えば、ある大型ショッピングセンターでは男性のフィッティングルームまでベビーカーで入れますが、別のところではベビールームのところに「男性立ち入り禁止」の張り紙があり、そのようなところがまだ評価されていないのかな、と思います。

オムツ替えは多目的トイレでいいのですが、例えばミルクをあげる場合、僕は一人で連れて行った時2、3回あげたいのですが、その場合一度あげたミルクの入れ物を洗う場所を多目的トイレでやりなさいと書かれているような感じです。女性は中でちゃんと洗えるというところがあると言うのを見ると男性が外へ出た場合のハード面での子育てが難しいところもあるので、そういうところをひとつやって欲しいと思います。

あと広島市各区の常設型のオープンスペース、福祉センターの中にあると思うのですが、基本的に女性が中心ですよね。僕はたまに利用することもあったのですが、特に区のものは後付けで出来たものが多く、授乳室がカーテンなのでものすごく入りづらいものがありました。廿日市の場合はあいプラザと言うところが元々出来た当初からそのようなスペースがあったため、鍵が付いて授乳室がちゃんとありましたし、東広島の場合だと、若干隠れた場所に授乳室があったので、そのようなところにも予算を充てて、男性が外でも育児しようかなと思える環境が必要かと思います。

【篠原委員】

児童の設備面・環境面は廿日市市が進んでいますね。いろんなことでやはり子育てしやすい環境づくりと言うのは、市の施策としてかなり意識しているように思えます。

他には何かございますか。

【平谷副会長】

3ページの、主な事業の一番上の「男女共同参画啓発用冊子の作成・配布」ということについて少しお尋ねしたいのですが、どのぐらいの分量の冊子であるのかと言うことと、作成・配布とあります小学生であれば配布しただけだと恐らく活用されない今まで終わるので、活用をどのように教育委員会とお話しされているのかということを教えてください。

【男女共同参画課長】

先程の北委員の件、『男性の育児に対する取り組み』ですが、確かに私どもも弱いなと感じておりました。冒頭仰られたのは恐らく「イクメン・カジダン養成講座」というものではないかと思われるのですが、あれは特別な年度だけの予算がついて出来たものなので、あれを上手く継続できていれば一番良かったと思われますが、残念ながら実現できておりません。ですから、ここはゆいぽーとさんのお力も借りながらあの業務の中で何か工夫が出来ないかと、協議しているところでございます。

男性向けのハードの整備につきましては、どうしても「まず女性から」という頭が所管課にはあると思います。なのでそこを後押ししていくのが我々の役目ではないかと考えております。時間がかかるとは思いますが大事な視点ですので、取り組んで参りたいと思います。

そして平谷委員から頂きました『小中学生向けの啓発』の件でございますが、今まで副読本と言った形でそれなりものがあったのはあったのですが、中身が現代の情勢とは合わなくなってしまって、あまり学校現場で使われていなかったことが判明致しました。これは良くない状況であり、やはり若年層の早いうちからの啓発が大事であるという認識もございましたので、私どもの方から教育委員会に働きかけて作成することにしました。作っても使われない、となると意味がないので、例えば社会科や家庭科の中で使えるような内容にするため色々な教科書のフレーズなども取り入れながら、作ると言うことで、A4判8ページ程度のものを想定しております。

仰るように配っただけでは意味がありませんので「どの場面で使われるのが一番適切か」と言うところも相談しましたところ、「小学校は5年生、中学校は2年生をターゲットにしよう」と言うことで、授業で使えるような場面を想定しながらの中身にしていきたいと思っております。

ここから先は申し訳ないのですが、教育委員会の中でどのように使用されるかということになりますが、各校長会で私どもからお願ひしまして、あと各学校においてどの場面で使うかということを検討・実施してもらうように私どもからの働きかけをしていこうと思います。教育委員会ともそのような話はしております。以上です。

【篠原会長】

今の課長の説明、もう少し小・中・高校における人権啓発、学校教育における人権教育を見直しているか、学年発達段階別のどのようなカリキュラムを年間を通して作っているのかということをもう一度精査する必要があるかと思います。リーフレットも小学生向けと中学生向けが一緒にや違うのではないか、というところもあります。そのような『総合的・統括的な人権教育』の中で男女共同参画教育がどのように取り入れられていくのか、一度想定してみる必要があると思います。

正直に言いますと、平和教育は教育委員会の主導で再度見直しということが進められていると思うのです。学校現場それぞれでの工夫もあるかと思います。私は広島県に来てから30年程経ちますが、先進的な人権教育の県だと言う認識を持っていたのが、ここ30年個人的には退潮気味ではないかと思います。その見直しの時期に来ていると思うので、ぜひ男女共同参画課から声をあげていただいて、学校教育における人権教育の包括的な見直しを進められてはどうかな、と思います。

大学生が入ってきてから、人権教育を受けているなと思いきや「これも知らない、あれも知らない」と言うことがありますと、そういう時代になってしまったのかな、と認識し残念に思います。ぜひ見直しをお願いしたいと思います。

他に何かありますか。

【貴田委員】

13ページにあります『デートDV防止対策』ということで、このようなリーフレットを作つていただいているのですが、これは配るだけではなく例えば授業の中などで使われているのでしょうか。ぜひ配るだけではなく教職員・子どもたち含め学習、授業の中で取り入れる利用法をしていただきたいと思います。

それと2ページの男女の人権にかかわることで、平等になっていると感じている男女それぞれの割合を増やすということで、現状が男女とも昨年より下がっているんですね。それをどのようにとらえるかというのがあると思います。固定的な役割分担意識を持たないという割合が増えていても関わらず「だから不平等になっている」と感じている結果かもわからないのですが。今働く人の雇用の総数は増えていますが、非正規は女性が圧倒的に多い。そのような社会的な情勢により「不平等になっている」と感じているのではないかなどと思いますので、ぜひ働く場の男女平等、行政や一般企業も非正規雇用をなくしていくことで取り組めるように啓発していただきたいなと思います。

【男女共同参画課長】

今頂きましたデートDVの方ですが、先程の男女共同参画の小中学生向けのものと同じことかと思いますが、ただ配っただけではゴミ箱に捨てられると言うことになりますので、まずは教職員の方に理解してもらうことが先だということで、北仲委員の御協力も得て教職員向けの説明資料を作成致しました。そして校長会を通じて教職員への働きかけ、そして教職員がきっちり説明した上で配っていただくように致しました。ただそこから先は学校任せになるので、各学校によ

って温度差があったかも知れません。そこまでは今まだフォローしきれていないのですが、また5月の校長会において新1年生に配布をお願いしますので、その際に再度お願いすると共に今回配ってどうだったかと言うこともフォローとして聞いてみようと思います。

また男女平等の部分については市民アンケートの意識調査によるものですが、確かにこれが本当に指標としていいのかと元々あったと私も思います。アンケートなので毎回対象が変わるということもあり、どうなのかな、と言うところもありますが、ここはまた考えていく必要があるのではないかと思います。

【平谷副会長】

配布については校長会で説明して配布することなのですが、例えば活用事例の報告を頂いてフィードバックし、またそれを校長会に知らせていただければ少なくとも「積極的に使ってくださっている学校はここにあって、このような使い方をして、このような生徒の反応があった」ということで拡げていくことはできるんですね。

積極的でない学校をどう取り込むというのが課題として残るのですが、資料を配りっぱなしよりは大分いいと思います。審議会の要請だと言っていただいてもいいので、データDVや先程の冊子についていずれも、お手数ですが「もうひと手間」かけてもらってそのようなことを進めていただければと思います。

【男女共同参画課長】

仰るとおりだと思います。校長会の場で説明した時こそ「そうだよね」と校長先生方は頷いてくださるのでやってくださるのだろうと思うのですが、実際に学校によっては不十分な対応があったと言うことも聞いております。そこで私は校長会と言う公式の場ではなく、各高校を訪ねてみようかと思います。そこで審議会の名を使わせていただくかも知れませんが、具体例を聞いた上で「ここは使える」と言ったところを校長会でご紹介するという形で進めたいと思います。

【篠原会長】

学校内には推進委員が必要なのではないかと思うのです。一時期には平和教育などの観点でおられたように思われるのですが、今だんだんとその役職自体が減ってきてているようです。校長先生達はある程度全体状況は理解しておられるようですが、推進役というものがもう少し役割をはっきりしていくれば、しっかりしたカリキュラム・教育計画を立てていただけるのではないかと思います。

ぜひともそのような部分も含めてご意見としていただければと思います。よろしくお願ひします。

他になにかありますか。

【中村委員】

16ページの『男女共同参画推進センター指定管理』というところです。指定管理のところ 자체は154万円の増額となっているようですが、その一番下の「その他」のところの直営分と一

般事務が663万円減になっています。ここを聞き逃したかも知れないのですが、その他の予算と言うものは何なのでしょうか。

【男女共同参画課長】

確かにここは数字だけみると疑問に思う部分もあるかと思われますが、実を申しますと施設を2年前にリニューアルした時にリニューアル出来ていなかった部分、空調設備などがありまして、今年度の予算に750万ほど積んでおりましたが、今回無事に工事が完了したためそれがそっくりそのまま消え去ったということです。まさにハード面の改修設備用のものがマイナスになったということで事業そのものに影響が出ているというわけではございません。この部分については説明が不足しておりました。大変失礼いたしました。

【橋本委員】

7ページの『保育園入園待機児童の解消を図る』とあるのですが、今年も更に増えている理由と今後の対策を教えていただきたいと思っております。保育園の整備で保育園の数は増えると説明で承知させていただいたのですが、認可外の保育所を認めると言う大胆な発想で解消する方策を取られていることについて若干教えていただきたいのが一点です。また、広島市には先進的な事例ということで公共調達を男女共同参画の関係でやって若干のメリットがあったと伺ったのですが、メニューとして例えば男性が育児休暇を取ったら加点すると言うものを検討されてはいかがかなと言うのがもう一点です。以上です。

【男女共同参画課長】

まず保育園の整備ですが、これは伊藤委員もおられますので十分御承知とは思いますが、今年度の予算として計上しているのが、ひとつが認定こども園化を含む認可外保育園の新設です。これは8園を予定しております。また賃貸物件などすぐに転用可能なものを利用した分園、これを6園予定しております。それから小規模の施設整備、これを2園ということで、このようなハード面の整備による部分で1,409人分の待機児童を解消しようと言うのがひとつございます。

それから各区に保育サービスアドバイザーというものをいうものを置いておりまして、そういったソフト面での促しによる相談事業の中で204人を確保するということで、単年度では1,613人ですが、すでに平成25年度から取り組みを開始しておりますので、25年、26年の2か年で2,470人の待機児童の受け入れ枠を確保する予定でございます。

25年度の4月時点の待機児童が372人というのがございました。これが平成27年度の4月には1,708人という推計がありまして、2か年の合計で2,080人待機児童・入所希望が出るということで、先程の増設・新設の部分と差し引きすると27年の4月には解消されるという予定ではございますが、その前提となる保育士さんが確保できるかという問題もありますし、昨今の公共調達、非常に工事が難しいと言う中でそもそも保育園の建設というものが遅れているということもありますので、本当にそれまでにオープンが出来るのかというのもこの待機児童の解消に関わってくるものと思われます。

公共調達の部分についての加点なのですが、私共男女共同参画の事業者表彰を受けた企業には

ポイントがつくと言った形のものは実際やっておりますので、更にやるかどうかというところについては、我々はやりたいが「そのポイントだけでいいのか。もっと本来業務の評価を高めるべきではないのか」と言う逆の声もあります。ですからどのような視点でやるのかと言うことに関しては、内部の話になって申し訳ないのですが、担当課と協議しているところです。

【篠原会長】

用地確保、それぞれの地域によるニーズ・必要度の格差があるよう思います。そういう意味では用地が確保されることは大事です。車で送り迎えをしている方のことも考えますと、保育スペースよりも駐車スペースの方が広いのではないか、と感じることもあります。用地が確保されると半年くらいで保育園がどんどん造られるのですよね。平屋建てがほとんどですし、そんなにお金をかけてというものではないですね。そういう意味では用地を確保していくということをある程度中・長期計画を立てていかないと、実際に対応するのに予算がつけば出来ることでも用地がないとなかなか難しいことではないかと思います。また市の遊休の土地などがあればそこと相談しながら、もう少し大胆に区ごとの事業計画を立てて抜本的にやっていかないと、追いつけ追い越せというようないたちごっこになっていくような結果になるようにも思います。

女性のみならず人が輝くためにも仕事は大事だと思いますので、そういう意味では男女共同参画課も後押ししてあげられたらと思います。宜しくお願ひいたします。

【伊藤委員】

先程の件の補足です。

言われた認可外からの分園化っていうのは今年26年度の予算で盛り込まれていますので少しずつ進んでいくと思います。今、国の方でも子ども・子育て支援制度ということで認可外も盛り込んだ小規模保育に制度が変わっていく中で広島市が先取りしてやっているので、今よりも少しは出来るようになると思います。広島市の方でも事業予測、区ごとになるか中学校区になるかはわからないのですが、アンケート調査などを行いまして今集計している段階です。ですから将来的にこのくらいの必要量があるということで、認可と言うよりも必要量に足りていない場合手を挙げれば造ることができるように制度が変わっていきますので、その辺りは少しは解消できるものと思われます。

ですが如何せん保育士がおりません。この2月に連盟・協会の方で説明会をしましたが、100名欲しいと各園から出ていたにも関わらず10名しか来ずに、現在でも80名ほど足りていないのが現状です。定員は足りているのですが、定員以上にどうにか受け入れようとしているところが足りていないということです。

ですから感覚的に言いますと、恐らく27年度に待機児童ゼロと言うのは不可能だと現場レベルでは考えております。言われた通り抜本的に何かをしないと無理ですね。なおかつ保育士の資格を持っている方はかなりの人数がおられるのですが、その方が「仕事面がきつい、ハードである」と言った理由でなかなか帰って来れないというところもどうにか変えることができたらいいのかな、と思っております。

【篠原会長】

そろそろ時間になりますが、どうしてもこのことだけは言っておきたい、聞いておきたいと言うところがございましたらどうぞ。

ではまたお気づきの点がございましたら、男女共同参画課の方にご意見をお寄せいただければと思います。

それでは3番目にその他の、広島市男女共同参画推進センターの事業報告及び利用状況等について、信政センター長が来られていますので、パンフレットも含めてお話をいただきます。よろしくお願ひ致します。

【男女共同参画推進センター長】

[資料に基づき説明]

【篠原会長】

ありがとうございます。盛りだくさんの内容でしたので、数字でご紹介される場合はその資料もお出し頂くと皆さんのご理解も進むと思いますので、よろしくお願ひします。

ご意見やご質問はありますでしょうか。

2年前の時のメンバーは、一度男女共同参画審議会をゆいぽーとで行いましたので施設をご覧になっています。ただ、新しいメンバーに変わりましたので、次回は出来ればゆいぽーとでしてはどうかなと思います。そのようにご配慮いただければと思います。

よろしいでしょうか。では時間が早いのですが終わっていこうと思います。

担当課長補佐の方から、最後になにか事務的なご連絡等あればお願ひ致します。

【男女共同参画課長補佐】

次回の審議会ですが、6月の開催を予定しております。

内容としましては、平成27年度に男女共同参画基本計画の見直しを予定しております。これに伴いまして、先程予算案でご説明致しました市民の意識や実態を把握するためのアンケートを来年度実施することにしておりまして、そのアンケート調査の件についてご審議いただきたいと考えております。

なお日程につきましては、改めてご連絡させていただきますので、宜しくお願ひします。

事務局からは以上です。

【篠原会長】

最後に、人権啓発部長から一言お願ひ致します。

【人権啓発部長】

皆様、長い時間熱心にご意見いただきまして、ありがとうございます。

頂いたご意見ひとつひとつは大変重いもの、難しいものもございますが、今回冒頭で説明させていただきましたように、出しちゃなしではなく全て受け止めさせて頂いて、それぞれの対応な

どをまた次回ご説明させていただきたいと思います。

次回は課長補佐が申しましたが、27年度の計画改定、計画は基本計画とDV防止計画がございますが、こちらの改定時期を迎えますので、それに向けてのご審議を加速して頂きたいと思っております。

お話しいただきました、特に保育士の不足や学童保育、人権教育の話など、今日来てはおりませんが関係局へ働きかけていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願ひ致します。

【篠原会長】

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。ご苦労様でございました。